

特定施設 の 種 類	ばい煙、粉じん、汚水 騒音、振動、悪臭
---------------	------------------------

特定施設 [] 届出書

年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

届出者 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

特定施設の [] について、栃木県生活環境の保全等に関する条例 [] の規定

により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称				
	(Tel - -)			
工場又は事業場の所在地	(〒 -)			
業種及び主要製品		従業員数及び工場又は 事業場の敷地面積		人 m ²
特定施設の種別				
△ 特定施設の構造	別紙のとおり	△ 特定施設の使用 及び管理の方法	別紙のとおり	
△ 公害防止の方法	別紙のとおり	△ 特定施設の 種類ごとの数	別紙のとおり	
※ 受理年月日	年 月 日	※整理番号		※備考

- 備考 1 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り図面、表等を利用すること。
2 ※印の欄には、記載しないこと。

【提出先：環境保全課 Tel632-2407】

(別紙1)

法令該当区分		騒法、振法、条騒、条振	騒法、振法、条騒、条振	騒法、振法、条騒、条振	
種類ごとの数・構造	法の別表第1、もしくは、条例の別表第2の第1欄及び第2欄の番号				
	特定施設の名称				
	特定施設の型式				
	特定施設の数				
	特定施設の規模 (KW・重量 t・KN・m ³ ・kg)				
使用方法	工事着工予定年月日				
	工事完了予定年月日				
	使用開始予定年月日				
	事業場（工場）の操業時間				
	1日の使用時間（時間）				
	1回の使用時間（時間）				
	1日の使用回数（回）				
季節変動					
防止の方法	騒音・振動の防止の方法の概要				
参考事項	騒音防止施設	設計施工者	工場全体の敷地面積		
		工事予定費用			
		資金内訳	自己資金 万円	銀行借入 万円	m ²
		工事着手予定年月日	工事完了予定年月日	使用開始予定年月日	
添付書類	1. 工場、事業場の付近見取図 周辺200メートルの付近見取図とし、付近の状況を明示するもの（縮尺又は距離を記載） 2. 工場、事業場の全体図 事業所全体（敷地境界線）が記載され、各施設の位置関係がわかる図面 3. 特定施設の配置図 ・平面図に対象施設を朱書きで明示し、施設番号、施設名称を記載したもの ・特定施設から敷地境界までの最短距離を明示したもの 4. 騒音の発生及び騒音の防止に係る操業の系統を説明する書類 5. 騒音の大きさ（デシベル）に関する説明書及び特定施設の騒音値が、明記されているカタログ				

(別紙2)

参 考 事 項

記載上の注意 1 届出等に係る工場・事業場の状況等について記載又は添付するものとし、番号は該当するものを○印で囲むこと。
2 届出書及びその別紙に記載又は添付している事項については、あらためて記載又は添付を必要としない。

届出等担当者 (連絡先)	氏名	所 属 部課名	電話 FAX
公害防止管理者	選 任 1 要 2 不要	選任要 職・氏名 のとき	試験又は 資格の区分
公害防止責任者	職・氏名		
従業員数	主 要 製 品 名	日本標準産業分類の 小分類番号・項目	
特定施設メーカー名		処理施設メーカー名	
特定施設が関係する製造工程の概要			
特定施設等を 設置する土地	用 途 地 域	敷 地 (既存面積 面積等 (新規・増加面積 m ² m ² 登記地目)	
特定施設等を 設置する建物	新築 (床面積 m ²)	増改築 (床面積 m ²)	
工場・事業場 当初設置年月日	年 月 日	水質関係特定施設 当初設置年月日	年 月 日
排 水 先 (水質関係に係る届出書に 添付のときのみ記載)	複数の排出口があり、異なる用水路・河川に排出される場合にはその全てについて記載すること 排水水の排出先の用水路名 () ↓ 排水水の排出先の河川名 ()		
環 境 協 定 公 害 防 止 協 定	1 有 締 結 2 無	締結有 のとき 今回の特定施設等の 届出に関する事前協議	1 要 2 不要 事前協議 1 協議済 要のとき 2 協議予定
周辺における公害 苦情等の問題	現在解決して いない苦情 1 有 2 無	有のときは その区分 1 ばい煙 3 汚水 5 騒音 7 水銀 2 粉じん 4 悪臭 6 振動 8 その他 ()	

その他、別紙として次の書類を添付する。

- 1 工場・事業場の平面図（建物、施設等の配置状況を記載し、今回の届出施設を朱塗すること。なお、汚水に関する届出等については、排水水の汚染状態を測定するための採水場所を記載、朱塗すること。）
- 2 工場・事業場の案内図（工場・事業場に至る経路を記載すること。）
- 3 ばい煙発生施設及び水銀排出施設に関する届出書等については煙突立面図（主要寸法、測定孔の位置及び内径を記載すること。）、原材料及び燃料の分析表
- 4 水質に関する届出書で特定有害物質を使用等する施設については、条例施行規則第17条の規定を遵守していることを明示した図面等